

令和 4 年度 新規・主要事業調書

(第 6 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
-------------------	---

新規・主要事業調書（個票） -----	3
---------------------	---

総務部 -----	4
-----------	---

総務課 -----	4
-----------	---

都市整備部 -----	5
-------------	---

みどり公園課 -----	5
--------------	---

生涯学習部 -----	6
-------------	---

スポーツ振興課 -----	6
---------------	---

令和 4 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 6 回補正予算分)

令和4年度 新規・主要事業一覧(第6回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち			
	3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進			
	1 生涯学習・スポーツ			
	むかいやま公園体育館人工芝改修工事	新規事業	経年劣化による人工芝の損傷が大きいため、改修工事を行う	スポーツ振興課
4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち			
	4 緑・水環境の保全と創出			
	1 緑環境・公園			
	緑地等の樹木伐採事業	新規事業	近年、緑地等の大木化・老木化が進んでおり、倒木等も少なからず発生しているため、現状調査に基づき、危険度に応じて順次、短・中期的に予防保全として伐採等の整備を適切に実施する。	みどり公園課
6	持続可能な行財政経営を進めるまち			
	1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進			
	1 行政経営			
	庁舎東側駐車場(北側部分)舗装改修工事	新規事業	既存のアスファルトを剥がし、新規にアスファルト舗装を行い、ライン・車止めの設置を行う。	総務課

令和 4 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 6 回補正予算分）

令和4年度 新規・主要事業調書(第6回補正予算分)

総務部

1. 基礎情報

		担当課名	総務課	
事業名	庁舎東側駐車場(北側部分)舗装改修工事			
事業区分	新規事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 5		1	行政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	該当なし	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称		
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	・庁舎東側駐車場の北側部分について舗装が劣化しており、走行車両を損傷させたり、利用者を転倒させたりする危険性がある。 ・駐車スペース区画線(白線)も剥がれており、駐車しにくい状態となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち			
	来庁者にとって、利用しやすく、安全で快適な環境を整備する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	庁舎東側駐車場(北側部分) (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	34,943千円		
	・アスファルト取壊し、舗装 約2,955㎡ ・ライン設置 一式 ・車止め設置 一式			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		舗装改修工事		
事業費A(千円)		34,943		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		34,943		
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		36,283		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

走行車両が損傷したり、歩行者が転倒したりする危険性があるため、早急に改修する必要がある。

4. その他特記事項

令和4年度 新規・主要事業調書(第6回補正予算分)

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		みどり公園課	
事業名	緑地等の樹木伐採事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		4 緑・水環境の保全と創出
主な予算費目	款 6 項 3 目 2	取組No.	1 緑環境・公園
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 8 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市での緑地・公園は、一部を除き民間開発などに伴い、法令に基づく帰属により設置されたもので、特に緑地のストック状況は121箇所(約51ha)に及ぶ(令和4年4月1日現在)。緑地の大多数は、住宅地や道路等の公共施設に隣接しており、従来、緑のボリュームをもたせるためにも伐採等は行ってこなかった。しかし、設置後30~40年が経過し、隣接地への枝の越境などの対応とともに、近年、大木化・老木化も進んでおり、職員等のパトロールでは発見できない枯損や強い雨風、台風の際の倒木等も少なからず発生している。そのため、従来の対応を超えた安全管理が重要となってくる。			
目的・意図	目指す5年後のまち			
	現状の対処療法的な維持管理から予防保全へと転換することにより、市民等の生命・財産を守り、安全の確保に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内の緑地・公園 (対象数: 24箇所)		
	総事業費 (4 年度 ~ 8 年度)	259,000千円		
	緑地等の現状調査の結果、住宅地や道路等の公共施設への影響として、樹木の太木化・老木化や傾き度合い、位置関係(平面・縦断)のほか、緑地等の地形などを考慮し危険度を判定。危険度に応じて順次、短・中期的に予防保全として伐採等の整備を適切に実施する。			
	◇ 対象数: 24箇所(緑地・公園) R4: 4箇所、R5: 3箇所、R6: 6箇所、R7: 5箇所、R8: 6箇所 ◇ 計画期間: 5か年(R4年度~R8年度) ◇ 整備概要: 間引きを中心とした伐採等			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		◆真弓第2緑地 ◆真弓どんぐり公園 ◆イモ山公園 ◆青山台第1緑地	◆青山台第1緑地 ※R4の残区域 ◆イモ山公園 ※R4の残区域 ◆美鹿の台第3緑地	◆さつき台第2緑地 ◆西白庭第1緑地 ◆喜里が丘第6緑地 ◆さつき台第4緑地 ◆北大和第6緑地 ◆東山第5緑地
事業費A (千円)		50,000	54,000	52,000
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		50,000	54,000	52,000
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	1.5
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	10,050
概算コスト A+C		56,700	60,700	62,050

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

現状の対処療法的な維持管理から予防保全へと転換することにより、市民等の生命・財産を守り、安全の確保に寄与する。

4. その他特記事項

特に、危険度が高い24箇所について、5か年で緑地等を適切に整備していくが、残りの緑地等が整備の必要性がない訳ではなく、今後、他の緑地等についても、注視しながら調査を進める必要がある。

令和4年度 新規・主要事業調書(第6回補正予算分)

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		スポーツ振興課	
事業名	むかいやま公園体育館人工芝改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計	3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 6 目 2	1	生涯学習・スポーツ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	生駒市体育施設条例
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	むかいやま公園体育館内の人工芝は、平成19年度に改修工事を実施したが、15年間改修工事を行っていない。(法定耐用年数10年) 当該施設は95%台(令和3年度実績)の非常に稼働率が高い施設のため、摩耗・損傷が激しく、捲れている箇所が数ヶ所有り、施設利用者が足を引っかけて転倒する可能性も否定できない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生駒市公共施設マネジメント推進計画・生駒市個別施設計画を踏まえ計画的に改修し、施設利用者の利便性・安全性を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	むかいやま公園体育館 (対象数: 1施設)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	30,821千円		
	既設の人工芝の人工芝用接着剤について石綿の含有を分析調査後、既設人工芝・ゴムチップ舗装等を撤去し、ゴムチップ舗装を新たに行い高密度人工芝を張替する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度 ・石綿含有分析調査委託 110千円 ・人工芝改修工事 30,711千円	令和5年度	令和6年度
事業費A(千円)		30,821		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		30,821		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		32,831		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

当該体育館は、市内で唯一人工芝を敷設した屋内体育館であり、フットサルやテニス等を目的とした利用が多く、屋内施設であることから日光や紫外線にアレルギー症状を持った利用者が安全に安心して利用できる施設でもある。その結果、95%台と稼働率が非常に高い施設であり、人工芝の改修工事を実施することにより、施設利用者の安全を確保し、引き続き市民のスポーツ活動の推進を図ることができる。

4. その他特記事項

--